



150

青森りんご植栽150周年

農業ひろさき

2025年6月1日（第232号）
(令和7年6月1日)

編集と発行：弘前市農業委員会

弘前市大字上白銀町1-1 前川本館3階 電話0172-40-7104

弘前市ホームページ
農業情報はこちらから

弘前市・弘前市議会合同りんご園地視察

4月9日に市内3地区（石川、相馬、東目屋）にて、今冬の豪雪に伴うりんご樹の枝折れや幹割れ被害の状況を、櫻田市長と市議会議員、市農業委員会の前田会長及び地区委員が合同で視察しました。

石川地区の園地では、約3割の樹が被害を受けており、主幹から割れ、修復が難しい樹も見られたほか、樹を支える支柱も数多く折っていました。園主をはじめ多くの生産者から営農継続のための支援の要望を受けた櫻田市長は、「生産者の方々が営農意欲を失わないよう、対応策をしっかり検討していく。」と述べ、苗木の購入支援と併せて、支柱の購入に対する支援も行うことを表明しました。



園地視察の様子

コンフューザーRの県補助金について

県では、令和7年産りんごについてモモンクイガ被害を防止するため、今年度もコンフューザーRの購入費用に対し2分の1以内の額を支援することとしています。詳細については、農協等予約申込先へお問い合わせください。

■問い合わせ先

りんご課生産振興係（市役所前川本館3階）

☎ 40-7105

青森県農林水産部りんご果樹課

生産振興グループ

☎ 017-734-9492

Webページ
(二次元コード)

りんご園防風網張替事業

市では、気象災害からの恒常的な防護策として、収入保険または果樹共済加入者を対象に防風網の張り替えに要する経費に対し補助します。

◆対象者

- ・収入保険または果樹共済加入者であること（令和7年産）
- ・市税などの滞納がないこと（過去5年間）

◆補助対象経費 防風網の張替経費

◆補助率（額） 1/3（上限18万円）

■問い合わせ先 りんご課生産振興係（市役所前川本館3階）☎ 40-7105



農作業中の熱中症を予防しましょう

農作業中の熱中症により、全国で毎年約30名の方が死亡しています。

死亡事故の発生時期は7、8月が約85%を占める一方で、3~6月にも事故は発生していることから、以下のポイントに注意して熱中症を予防するほか、日々の体調管理など熱中症に負けない体づくりをしておきましょう。

【熱中症予防のポイント】

○暑さを避ける

→高温時の作業は極力避け、日陰や風通しのよい場所で作業

○こまめな休憩と水分補給

→喉の渇きを感じる前に、こまめに水分・塩分を補給

○単独作業は避ける

→複数名で作業を行う、時間を決めて連絡を取り合う

○熱中症対策アイテムの活用

→帽子や吸湿速乾性の衣服の着用、空調服や送風機の活用

【熱中症が疑われる場合には】

○作業を中断しましょう

（代表的な症状）・汗をかかない、体が熱い・めまい、吐き気、頭痛・倦怠感、判断力低下

○応急処置が必要です

・涼しい環境へ退避・衣服を緩め体を冷やす・水分、塩分を補給

○病院へ行きましょう

応急処置をしても症状が改善しない場合は、医療機関で診療を受けましょう

令和7年度弘前市農作業省力化・効率化対策事業費補助金(水田スマート農業推進タイプ)

市では、水田農業における生産性の向上を図るため、スマート農業機械の導入に係る経費の一部を補助します。

◆公募期間 7月1日(火)から7月31日(木)まで

◆対象者 以下の2つの要件を満たす者

- ①市内農業者、市内に本店を有する農業法人、市内農業者等で組織する団体のいずれかであること。
- ②令和7年産水稻生産実施計画書兼経営所得安定対策等の交付金に係る営農計画書を提出しており、土地利用型作物(水稻、大豆、麦、子実用とうもろこしのいずれか)を作付け予定であることが確認できること。

◆補助対象経費

主に水田(土地利用型作物に限定)で利用する、自動操舵システム、自動飛行ドローン、直進アシスト機能付き田植え機、水管理システム、R T K - G N S S 均平システムの導入に要する経費

◆補助金の額

補助対象経費の実支出額(税抜き)の2分の1以内の額、上限100万円

◆その他

※項目(規模拡大、経営規模ほか)ごとにポイントを設定し、より多くのポイントを獲得した応募者から採択します。
※令和4年度から令和6年度の間に実施された、国・県・市の補助事業における、水田で利用されるスマート農業機械の導入実績がなく、令和7年度に国・県が実施するスマート農業機械の支援に係る補助事業において、申請中または採択となっていない方から優先して採択します。

※令和7年度に国または県が実施するスマート農業機械の支援に係る補助事業が採択となっている場合、当該事業で申請したスマート農業機械について本事業でも申請し、二重で補助金の交付を受けることはできません。

提出書類及び詳しい要件などについては、お問い合わせまたは市ホームページをご確認ください。

■問い合わせ・応募先

農政課農産係(市役所前川本館3階)

☎ 40-4356

市ホームページ



青森県農地情報サイトをご活用ください!

県では、県内市町村・農業委員会が把握している売りたい・貸したい農地の情報を検索できる「青森県農地情報サイト」を令和7年3月から公開しました。弘前市では農地流動化情報や園地継承円滑化システムで公開している農地(遊休農地等は除く)をサイトに登録していくことで、近隣市町村の農地を含めて探している方は、ぜひご活用ください。

■問い合わせ先

農業委員会事務局農地利用促進係
(市役所前川本館3階)

☎ 40-7104



青森県農地情報サイト

自然災害に備えて 森林保険に加入しましょう!

所有する森林が自然災害によって被災した際に、その損害を補償する森林保険をご存じですか。山火事や台風、集中豪雨はもちろん、大雪や凍害による森林の損害も補償します。

気候変動の影響により激甚化する自然災害に備えて、森林保険への加入をぜひご検討ください。

※詳しくは、森林保険センターのホームページをご覧ください。(二次元コード)



■問い合わせ先

弘前地方森林組合 ☎ 28-3305
森林保険センター ☎ 044-382-3523
農村整備課林務係(市役所前川本館3階) ☎ 40-2015

訃報

農業委員の三上浩太氏(番館)が5月1日、逝去されました(享年50歳)。

三上氏は平成28年から令和3年までの6年間農地利用最適化推進委員を務められ、令和4年からは農業委員として本市の農業の発展に尽力されました。

謹んでご冥福をお祈りいたします。



三上 浩太氏

地域ぐるみで交信搅乱剤コンフューザーを設置しましょう!

持続可能な農業経営確立事業

市では、農業者団体、認定農業者及び認定新規就農者が行う農業経営の改善・発展に向けた事業を支援します。

◆補助対象事業および補助対象者

(1) 研修会等事業

①事業内容

- ・経営力向上を目的とした研修会（青色申告・労務管理・法人化等）の開催・参加
- ・先進事例視察等の研修会の実施 など

②補助事業者

- ・構成員のうち、補助事業に参加する市内農業者等が5戸以上である団体

(2) 経営高度化事業

①事業内容

- ・簿記等営農支援ソフトの導入
- ・土壌診断の実施 など



②補助事業者

- ・構成員のうち、補助事業に参加する市内農業者等が5戸以上である団体

- ・市内に住所または事務所を有する、認定農業者・認定新規就農者

(3) 求人情報発信事業

①事業内容

- ・移住・就農イベントへの出展費用 など

②補助事業者

- ・構成員のうち、補助事業に参加する市内農業者等が5戸以上である団体

- ・市内に住所または事務所を有する、認定農業者・認定新規就農者

(4) 販路開拓事業【新規】

①事業内容

- ・県内外販売イベントへの出店 など



②補助事業者

- ・構成員のうち、補助事業に参加する市内農業者等が3戸以上かつ新規就農者が3分の2以上である団体

◆補助対象経費

謝金、旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、使用料・賃借料、手数料など

◆補助金額

補助対象経費の2分の1以内※（上限10万円）

※補助対象事業（1）において、農業者団体を構成する者のうち、研修会参加者の過半が市の検診などを受診する場合は、3分の2以内

■問い合わせ先

農政課扱い手育成係（市役所前川本館3階）

☎ 40-0767

狩猟免許取得費用等の一部助成金について

有害鳥獣による農作物の被害抑制のため、猟友会に入会して有害鳥獣捕獲業務に従事できる方に対して、狩猟免許の新規取得費用等を助成しています。

◆助成対象者（弘前市民のみ対象、以下の事項を確約できる方）

- ①中弘または大鷗の猟友会に5年以上所属すること
- ②有害鳥獣捕獲に協力すること
- ③5年以上狩猟免許（銃猟免許またはわな免許）を保持すること

- ④先輩捕獲従事者の指導を受け、有害鳥獣捕獲技術の向上を目指すこと

- ⑤関係法令を遵守して活動すること



◆助成対象経費

- (1) 狩猟免許試験予備講習会受講料
- (2) 狩猟免許試験手数料（上限10,400円）
- (3) 猟銃等取扱講習会受講料
- (4) 教習射撃資格認定申請手数料
- (5) 火薬類譲受許可申請手数料
- (6) 射撃講習受講料（上限29,500円）
- (7) 銃所持許可申請手数料
- (8) 狩猟者登録手数料



◆申請方法

以下をご用意のうえ、農村整備課までお越しください。

- 〔 獅猟免状、鉄砲所持許可証（銃猟免許を取得した方）、
獵猟者登録証、助成対象経費の領収書等（原本） 〕

- 問い合わせ先 農村整備課鳥獣対策係（市役所前川本館3階）☎ 40-4155

農振除外申出7月31日締切

農地転用、その前に・・・

市では、農業振興のために利用・保全すべき土地を、『農用地区域』として設定しています。

この区域内の農用地を住宅用地や農業用施設用地（倉庫、資材置き場など）といった耕作以外の目的で使用する場合は、市が設定している区域から除外するなどの手続きが必要となります。

7月31日を過ぎますと、次回分は、10月31日が締切となる予定です。また、令和7年4月から、農振の手続きと並行して、地域計画からの除外の手続きも必要となります。

なお、受付・相談は、農用地の所在する各地区的担当課窓口で行っています。

■問い合わせ先

【弘前地区】 農政課農地支援係（市役所前川本館3階）

☎ 40-0656

【岩木地区】 総務課農林係（岩木庁舎1階）

☎ 82-1621

【相馬地区】 総務課農林係（相馬庁舎1階）

☎ 84-2111



未経験者「初心者向け」りんご研修会 大歓迎! (袋掛け編)

りんご生産の未経験者や初心者を対象に、「袋掛け」の基礎的な技術研修会を開催します。

- ◆日 時 ①6月14日(土)午後1時30分～午後3時
②6月18日(水)午後1時30分～午後3時
- ◆集合場所 弘前市りんご公園(清水富田字寺沢)
りんごの家2階研修室
- ◆内 容 りんごに袋を掛ける研修(作業動画の視聴、実技研修)
※①、②ともに内容は同じです。
- ◆定 員 ①、②それぞれ30名
- ◆対 象 者 アルバイト、副業等を検討している初心者の方や、福祉事業所の関係者など、りんご作業に興味のある方
- ◆講 師 青森県りんご協会職員、市内JA職員
- ◆参 加 費 無料
- ◆持 ち 物 飲み物、汗拭きタオル、作業用手袋、雨合羽(雨天時)
- ◆申込方法 開催日の2日前までに農政課までお申し込みください。(参加希望日、氏名、電話番号、りんご作業経験の有無をお知らせください)
- 問い合わせ先
農政課地域経営係(市役所前川本館3階)
☎ 40-7102 FAX 32-3432
Eメール nousei@city.hirosaki.lg.jp

農業者年金を受給している皆さんへ

現況届の提出を忘れずに

農業者年金を受給している方は、毎年6月中に「現況届」を提出することになっています。この「現況届」は5月末までに農業者年金基金から郵送されますので、住所、氏名、生年月日などを記入のうえ、下記に記載のいずれかの窓口に提出してください。

※未提出の場合、年金の支給が停止となることがありますのでご注意ください。

◆現況届の提出先

農業委員会事務局(市役所前川本館3階)

農業委員会岩木分室(岩木庁舎1階)

農業委員会相馬分室(相馬庁舎1階)

■問い合わせ先 農業委員会総務係 ☎ 40-7104



「稻わらふりーでん」に稻わらを提供しませんか?

市では、わら焼き公害の防止と稻わらの有効利用を図るために、家畜農家や家庭菜園用として利用する方に、「稻わら」を無料提供する「稻わらふりーでん」を毎年10月に実施しています。

今年も、不要となる「稻わら」を、無料で提供しても良いという方を募集します。

なお、提供者には、目印のためのぼりをお貸します。
詳しくは、お問い合わせください。

◆募集期間 6月2日(月)～8月29日(金)



■問い合わせ先

農政課農産係(市役所前川本館3階) ☎ 40-0504

自動車税種別割の納付はお早めに

県では、6月上旬に自動車税種別割の納税通知書をお送りしています。

今年度の自動車税種別割の納期限は6月30日(月)です。お早めに、お近くのコンビニエンスストア、金融機関又は県税事務所などで納めてください。

◆納める人

県内に主たる定置場がある自動車の4月1日現在における自動車登録上の所有者(割賦販売などで自動車販売店が所有権を留保している場合は、自動車の使用者)

◆主な納付場所

全国の主なコンビニエンスストア・MMK設置店、銀行・信用金庫・信用組合・農協等の本支店及び郵便局
このほか、クレジットカードや電子マネー等による納付が可能です。

※1 納期限を経過したときは、コンビニエンスストアで取扱いできない場合がありますのでご注意ください。

※2 口座振替の申し込みをされた方は、納期限の日が振替日となります。

※3 クレジットカードや電子マネー、インターネットバンキングによる納付については、納税通知書に同封されているチラシや県ホームページをご覧ください。この場合、インターネット接続が可能なパソコンやスマートフォン、タブレットが必要となります。

なお、クレジットカード納付の場合は、収納金額に応じた手数料をご負担いただきます。(インターネットバンキングの場合、金融機関によっては所定の手数料をご負担いただく可能性があります。)

■問い合わせ先

自動車税種別割についての詳しい内容やご不明な点、納税通知書が届かない場合などは、青森県中南県税事務所納税管理課までお問い合わせください。(代表) ☎ 32-1131 内線332 (直通) ☎ 32-4341